**様式第３号（第７条関係）**

引取業

フロン類回収業

解体業

破砕業

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　廃業等届出書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　広島県知事様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　郵便番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

法人にあっては、名称及び代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

引取業

フロン類回収業

解体業

破砕業

登録

許可

　　　　　　年　　月　　日付け第　　　　　　号で　　　　を受けた

第48条

第59条において準用する第48条

第64条

第72条において準用する第64条

　の廃業等について、使用済自動車の再資源化等に関する法律

　の規定により、届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 廃業等の理由 |  |

　　備考

　　　１　この届出書は、廃業等の日から30日以内に提出すること。

　　　２　届出する者は次のとおり

1. 死亡した場合　その相続人
2. 法人が合併により消滅した場合　その法人を代表する役員であった者
3. 法人が破産により解散した場合　その破産管財人
4. 法人が合併及び破産以外の理由により解散した場合　その清算人
5. その（登録／許可）に係る（引取業／フロン類回収業／解体業／破砕業）を廃止した場合　（引

　　　取業者／フロン類回収業者／解体業者／破砕業者）であった個人又は（引取業者／フロン類回収業者／解体業者／破砕業者）であった法人を代表する役員

　　注１　不要な文字は、消すこと。

　　　２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４とする。